

令和7年度
高知県モデル発注制度
公募要領

令和7年11月
高知県

目 次

1	モデル発注制度とは	・・・	3
2	応募対象となる製品・申請者の要件	・・・	3
3	応募受付期間等	・・・	4
	（1）受付期間	・・・	4
	（2）防災関連製品の応募	・・・	4
	（3）応募方法	・・・	4
4	審査及び実施方法	・・・	7
	（1）審査及び認定	・・・	7
	（2）審査結果の通知	・・・	7
	（3）認定製品の公表	・・・	7
	（4）認定製品の使用後の評価等	・・・	7
	（5）認定期間満了後の製品情報の公表	・・・	7
5	その他	・・・	8

（応募用紙）
令和7年度高知県モデル発注制度 （応募用紙）

令和7年度高知県モデル発注制度

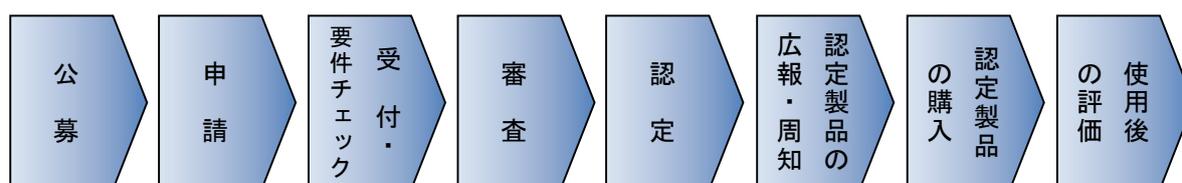
に係る製品の募集について

1 モデル発注制度とは

県内に本社又は工場を有する中小企業者（※）が開発する土木建築関連をはじめとする技術・工法等のうち、県が発注可能な製品を登録し、県の機関が必要に応じて発注を行うことで、官公庁での受注実績を作るとともに、使用後は製品を実際に使用した現場の意見を当該事業者へ通知することにより、今後の製品の改良や販路開拓につなげていくことで本県産業の活性化を図ることを目的とします。

（※）中小企業等経営強化法第2条に定める「中小企業者」をいう。

＜公募から認定等までの流れ＞



※認定は、県の機関での購入等を確約するものではありません。

2 応募対象となる製品・申請者の要件

（1）応募の対象となる製品は、次の要件をすべて満たすものとします。

- ①県内に本社又は工場を有する中小企業者が開発する土木建築関連をはじめとする技術・工法等（高知県新商品の生産等による新事業分野開拓者認定事業で対象となる物品又は役務を除く）であること。
- ②県の機関における用途が見込まれるものであること。
- ③申請時において、販売を開始してから5年以内のものであること。
- ④これまで県の機関での受注実績がないか、または、少ないものであること。
- ⑤現在は市場での流通が十分でないものの、今後の市場性が見込まれること。
- ⑥価格水準が適正であること。

（2）応募ができるのは、次のすべてを満たす者とします。

- ① 県税並びに消費税及び地方消費税について滞納がない者であること。
- ② 次のいずれにも該当しないものであること。

- ア 高知県暴力団排除条例（平成22年高知県条例第36号。この号において、暴力団、暴力団員等その他の用語については、同条例の用語に同じ。）第18条又は第19条の規定に違反した事実があるとき。
- イ その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含み、法人以外の団体にあつては、代表者、理事その他これらと同様の責任を有する者をいう。以下同じ。）が暴力団員等であるとき。
- ウ 暴力団員等がその事業活動を支配しているとき。
- エ 暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用しているとき。
- オ 暴力団又は暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与しているとき。
- カ いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団又は暴力団員等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与え、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与したとき。
- キ 業務に関し、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる者であることを知りながら、これを利用したとき。
- ク その役員が、自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の利益を図り、又は第三者に損害を加えることを目的として、暴力団又は暴力団員等を利用したとき。
- ケ その役員が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

3 応募受付期間等

(1) 受付期間

令和7年11月14日（金）～令和7年12月19日（金）

(2) 防災関連製品の応募

防災関連製品については、別途、高知県防災関連産業交流会の高知県防災関連製品認定審査会が行う審査を受け、同交流会の認定を得ておく必要があります。

同交流会の認定を得た防災関連製品には認定証が交付されます。認定証の写しを本応募の添付書類として提出していただきます。

(3) 応募方法

所定の申請書及び製品概要等に必要事項を記載し、次の方法により提出してください。

① 郵送の場合

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1-2-20

高知県商工労働部工業振興課 ものづくり支援担当あて

※ 受付期間終了日（令和7年12月19日（金））17:00必着

② 持参される場合

高知県庁5階 高知県商工労働部工業振興課 ものづくり支援担当

※ 持参される場合も、受付期間終了日（令和7年12月19日（金））の17:00までにご提出ください。

③ 提出部数：1部

④ 添付書類

次の書類を各1部ご提出ください。

ア 法人の場合にあっては、定款及び登記簿謄本

イ 県税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないことの証明書
（請求時点で全ての滞納がないこと）

ウ 暴力団排除に関する誓約書及び役員等名簿

エ 最近2営業期間の決算書又は営業報告書、貸借対照表、損益計算書

オ 企業・製品のパンフレット、企業ホームページでの掲載内容の写し、写真、試験データ等、応募する新商品の概要や補足説明の資料
カ 防災関連製品にあっては、高知県防災関連産業交流会の認定証の写し

* 申請者が高知県の入札参加資格者として登録を受けている場合は、上記のアからウの書類は添付を省略できます。

申請に必要な提出書類

○：必ず提出

△：入札参加資格者として登録を受けている場合は省略可能

提出書類	法人の 場合	個人の 場合	発行場所 (依頼先)
申請書（様式第1号）及び製品概要等 「申請者」は、法人の場合は代表者、個人の場合は本人になります。 「連絡担当者」は、申請書の記載事項に関する県からの問い合わせに答えられる方を必ず記載してください。	○	○	/
定款	△		
登記簿謄本（登記事項証明書）（写し可） 申請日から3月以内のものを提出してください。	△		法務局
最近2営業期間の(1)決算書又は営業報告書、(2)貸借対照表、(3)損益計算書 直近1事業年度分 ※個人の場合は、(2)及び(3)のみ提出してください。	△	△	
県税全てに係る納税証明書（写し可） 公募開始日の前日までに納期限の到来する法人事業税、法人都道府県民税及び個人事業税等で、滞納がないことが分かる証明書を提出してください。個人の場合は個人県民税（住民税）についての証明書も必要です。 なお、申請日から3月以内に発行されたものを提出してください。 ※納税証明書は有料となります。また、提出された納税証明書については、発行した税務署又は県税事務所に確認する場合があります。	△	△	登録事業所のある都道府県税事務所
		△	個人県民税は市町村
消費税及び地方消費税の納税証明書（写し可） 納税証明書の「その3（未納税額のない証明用）」、「その3の2」、又は「その3の3」を提出してください（「その1」及び「その2」は不可です。）。 なお、申請日から3月以内に発行されたものを提出してください。	△	△	申請者の所在地のある税務署
暴力団排除に関する誓約書（第7号様式）、役員等名簿（第7号様式の2） なお、役員等名簿は、申請する時点の役員等を記載してください。	△	△	/
防災関連製品にあっては、高知県防災関連産業交流会の認定証の写し	○	○	/

※ 追加で資料の提出をお願いする場合があります。また、ご提出いただいた応募用紙その他の資料は返却いたしませんので、ご了承ください。

4 審査及び実施方法

(1) 審査及び認定

県は、申請者及び申請のあった製品が申請要件に適合するかどうか確認を行うとともに、当該製品について、機能性（新規性や独創性）、市場性（ニーズや販路開拓の見込み）、公益性（県経済への貢献度等）などの観点から、総合的に審査を実施します。

※ 申請者の方には、次の日程で開催する審査会の場でプレゼンテーションを行っていただく場合があります。：令和8年2月頃（予定）

審査の結果、認定を受けた製品は、県庁内に周知され、認定日から3年を経過した日の属する年度末までの間、モデル発注が可能な技術・工法等として登録し、県の機関が必要に応じて工事等で使用します。

(2) 審査結果の通知

審査結果については、後日（令和8年3月頃を予定）、県から申請者に通知します。

(3) 認定製品の公表

モデル発注の対象として認定を受けた製品（以下「認定製品」。）に関する情報（製品名、事業者名、製品概要等）は県ホームページ等で公表します。

(4) 認定製品の使用後の評価等

① 評価方法

県は、製品を実際に使用した現場の意見を基にして、ユーザーとしての立場から評価を行います。

② 評価時期

原則として、県の機関での発注後、1年を経過した時点で評価を実施します。ただし、効果を確認するためにより長い期間が必要な製品については、時期を改めて評価を実施するものとします。

③ 評価結果は、県が個別に事業者に通知します。

(5) 認定期間満了後の製品情報の公表

認定製品に関する情報は、認定期間の満了後も一定の期間、継続して県ホームページ等で公表します。ただし、継続の公表を希望しない場合は、事業者からの申し出により、これを行わないこととします。

5 その他

(1) 本制度での認定により、県が品質等を保証するものではありません。

(2) 認定は、県の機関での購入等を確認するものではありません。

(3) 今後のスケジュール

令和7年12月19日(金) 17時 募集締切

令和8年2月頃(予定) 審査会

*プレゼンテーションを実施いただく
予定です。

令和8年3月頃(予定)

認定事業者・認定製品の公表

(お問い合わせ先)

高知県商工労働部工業振興課

ものづくり支援担当：晦日、荻

T E L : 088-823-9724

F A X : 088-823-9261

E-mail:150501@ken.pref.kochi.lg.jp

令和7年度 高知県モデル発注制度 (応募用紙)

本応募用紙にご記入いただく際、公募要領のほか、次の「記入上の注意事項」及び「添付書類等」をご覧ください。

(記入上の注意事項)

- ① 企業概要等は、令和7年11月14日（金）現在の状況をご記入ください。
- ② 記載事項は、できる限り具体的にご記入ください。該当しない項目への記載は不要です。なお、防災関連製品については、高知県防災関連製品認定制度に係る認定申請書への記載内容の転記も可能です。
- ③ 記入スペースが足りない場合は、別紙を添付してください。

(添付書類等)

申請書のほか、次の書類を各1部ご提出ください。

- ① 製品概要等
- ② その他製品に関する資料（企業・製品のパンフレット、企業ホームページでの掲載内容の写し、写真、試験データ等、ご応募いただく製品の概要や補足説明の資料）
* 高知県の入札参加資格者として登録を受けている場合は、③～⑤の書類は添付を省略できます。
- ③ 定款及び登記簿謄本（法人の場合）
- ④ 県税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないことの証明書
- ⑤ 暴力団排除に関する誓約書及び役員等名簿
- ⑥ 最近2営業期間の決算書又は営業報告書、貸借対照表、損益計算書
- ⑦ 防災関連製品にあつては、高知県防災関連産業交流会の認定証の写し

※追加で資料の提出をお願いする場合があります。また、提出いただいた応募用紙その他の資料は返却いたしませんので、ご了承ください。

令和7年11月

高知県

高知県モデル発注制度 認定申請書

年 月 日

高知県知事 様

住 所
名 称
代表者役職・氏名

高知県モデル発注制度の対象製品として認定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

(添付書類)

- (1) 製品概要等
- (2) その他製品に関する資料（パンフレット等）

*以下、提出するものについて、□にチェックを入れてください。高知県の入札参加資格者として登録を受けている場合は、(3)～(5)の書類は添付を省略できます。

- (3) 定款及び登記簿謄本（法人の場合）
- (4) 県税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないことの証明書
- (5) 暴力団排除に関する誓約書及び役員等名簿
- (6) 最近2営業期間の決算書又は営業報告書、貸借対照表、損益計算書
- (7) 防災関連製品にあつては、高知県防災関連産業交流会の認定証の写し

(入札参加資格の登録状況)

*高知県の入札参加資格者として登録を受けている場合は、その内容を記載してください。

- 1 営業種別 : _____
- 2 登録番号 : _____
- 3 登録年月日 : _____ 年 月 日
- 4 資格の有効期間 : _____ 年 月 日から _____ 年 月 日まで

製品概要等

1 企業の概要

(フリガナ) 企業名		
(フリガナ) 代表者役職・氏名 生年月日	T・S・H 年 月 日	
本社所在地	〒	
連絡担当者	部署名	
	役職名	
	氏名	
	TEL	()
	FAX	()
	E-MAIL	
	ホームページ	
事業内容		
設立年月日		
資本金		
従業員数	※常時使用する従業員数をご記入ください。	

2 製品目的の達成度（見込み）

(1) 製品の名称

(2) 製品の製造場所

① 所在（住所）： _____

② 製造場所の名称（工場名等）： _____

(3) 製品の目的

※製品目的、開発コンセプト等をご記入ください。

(4) 製品の性能

※下記①～⑦の該当する項目について、できる限り具体的にご記入ください。

※必要に応じてパンフレット、図表、比較表、写真等を添付してください。

① 品質について

② 効率性について

③ 安全性について

④ 施工性について

⑤ 耐久性について

⑥ 維持管理について

⑦ 環境への適合について

(5) 製品の価格

① 製品価格及び施工価格

※現在の製品価格及び施工価格について記載してください。

② 同種の製品の製品価格及び施工価格

※同種の製品が有る場合、その企業名、製品名、価格等についてご記入ください。

※必要に応じてパンフレット、価格表、単価表等を添付してください。

(6) 販売開始時期 年 月 日から

3 製造目的の達成度（見込み）

(1) 市場競争力があるか

① 製品の市場性

※対象となる市場の状況や今後の見通しなどについて、ご記入ください。

② 類似製品に対する優位性

※製品の市場における性能や価格面での優位性についてご記入ください。

※必要に応じてパンフレット、写真等を添付してください。

(2) 生産能力について

① 資源調達能力

② 資金調達能力

※資金計画等についてご記入ください。

(3) 生産環境について

※生産環境に関して、公害及び災害に関する対応や配慮、課題等についてご記入ください。

① 公害

② 災害

4 社会的目的の達成度（見込み）

(1) 県経済への貢献度

① 県内材料

- ・ 応募する製品において、県内でどの程度材料を調達していますか。

県内で_____割程度材料を調達している。（金額ベース）
（内容）

- ・ 県内で材料を調達している場合、主な調達先はどこですか。
（調達先）

ア． 企業名： _____
所在地（市町村名）： _____
材料名： _____

イ． 企業名： _____
所在地（市町村名）： _____
材料名： _____

② 県内製品

- ・ 応募する製品について、県内でどの程度生産していますか。
（記入例：材料調達から加工、組み立てまで一貫して県内で行っている。）

(2) 県内雇用

応募する製品に関する一連の業務（設計・生産・営業等）に携わっている県内の従業員数： _____人程度

（記入例：1日の内、半分だけ当該製品に関する業務に携わっている場合は、
2分の1人とカウントしてください。）

（内容説明）

※業務別の従事者数など内容の説明をご記入ください。

(3) 環境への貢献度

①大気、水質等

②森林保全等

③資源循環

**※上記①～③の該当する項目の実現について、できる限り具体的にご記入ください。
また、環境対策、省エネ、省資源に係る受賞歴等アピールできる点がございましたら、ご記入ください。**

(4) 技術革新について

①コスト削減や環境への配慮などに関する新たな技術について

※該当がある場合は、その内容をできる限り具体的にご記入ください。

②特許権等（特許権、実用新案権、意匠権等）の状況

※申請中のものも含め該当がある場合は、番号、名称、取得時期、内容等をご記入ください。

③表彰制度等の実績

応募する製品について、次の表彰制度等において表彰等の実績がある場合はご記入ください。

- ・高知県地場産業大賞（_____年度_____賞を受賞）
- ・高知県リサイクル製品等認定事業（_____年度認定）
- ・その他（国や市町村等）の表彰（_____年度_____賞を受賞）

(5) 県の利用可能性

① 県の機関における利用方法等

※県において想定される利用分野、具体的な県の機関名、利用方法の提案をご記入ください。

② 県での利用実績

※今回応募する製品について、過去に高知県から発注を受けた実績がある場合、受注年度、回数、工事名等をご記入ください。

5 その他（防災関連製品の該当）

応募する製品は、

防災関連製品である

防災関連製品でない

※防災関連製品である場合は、高知県防災関連産業交流会の認定証の写しを添付してください。